

用語集

資料 6

	用語	意味
I	ITリテラシ(リテラシー)	ITを使いこなす能力のこと。(インターネットなどをうまく利用する能力、様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピュータに関して広い意味での利用能力)
M	MACアドレス(マックアドレス)	LANやWANに接続する機能を持つ機器のそれぞれに、機器固有に割り振られた番号。
O	OS(オーエス)	Operating Systemの省略。コンピュータ全体を管理する基本的なソフトウェア。
V	VPN(ブイピーエヌ)	バーチャル プライベート ネットワーク(Virtual Private Network)の略。公衆回線を使用してネットワークを利用する際、様々な利用者の情報が流れるため、VPNの技術により仮想的に専用回線を作り、自社ネットワーク内部の通信のように遠隔地との通信が行える技術。
あ	アクセスログ	情報システムの利用(アクセス)状況を記録したもの。
あ	(団体内統合)宛名番号	地方公共団体で保有しているシステムの中で、個人や法人を識別するために付番されている番号のこと。地方公共団体内のみで用いられている番号であり、個人番号とは別のもの。
あ	安全管理措置	個人番号利用事務実施者又は個人番号関係事務実施者が、個人番号(死者のものも含む。)及び特定個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の特定個人情報等の管理のために講ずる措置のこと。
い	インポートデータ	データベースから見て、他から入力されるデータのこと。
え	エクスポートデータ	データベースから見て、他へ出力するデータのこと。
か	監査証跡	情報システムの処理の内容やプロセスを、システム監査人が追跡するために時系列に沿って保存された記録のこと。
が	外字	文字コードやフォントデータなどに含まれていない文字を、後から独自に追加したもの。通常の文字コードに収録されていない、特殊な人名や地名に用いられる文字、歴史的な文字などを表すために用いられる。
き	機構	地方公共団体情報システム機構
こ	個人番号	赤ちゃんからお年寄りまで一人ひとりに指定された12桁の番号のこと。日本に住民票がある人(外国人も含む)全員が持つ。法令上では「個人番号」といい、「マイナンバー」は通称。

	用語	意味
こ	個人番号カード	マイナンバー制度において、本人確認などに使用されるICチップが搭載されたプラスチック製の識別カード。このICチップには、所得情報や健康情報などのプライバシー性の高い個人情報は入っていません。
し	しきい値	特定個人情報保護評価のレベル(全項目評価、重点項目評価など)を判断する際に用いる判断項目のこと。 <しきい値判断項目> ①事務の対象人数 ②特定個人情報ファイルの取扱者数 ③特定個人情報に関する重大事故の有無
し	市町村CS	市町村コミュニケーションサーバ
じ	住民票	市区町村の区域内に住所を有する者(※)について、その市区町村長が作成する記録であり、氏名、生年月日、性別、住所などが記載されている。※外国人住民の場合は、その他に資格要件を満たす必要がある。
じ	住基ネット	住民基本台帳ネットワークシステム
じ	住基法	住民基本台帳法
じ	住民票	住民基本台帳に記載されている事項
じ	情報セキュリティポリシー	組織全体の情報セキュリティに関する基本方針等のこと。
し	消除	消し去ること。除去。
し	職権	その職務に基づく正当なものとして、一定の行為をなす権限や権能。特に、公の機関や公務員に与えられたものをいう。
し	真正性	ほんものであること(さま)。正真正銘。
せ	生体認証	ひとりひとりが異なる人間の身体的特徴を利用する認証技術全般のこと。
せ	セキュリティパッチ	コンピュータで使用しているソフトウェアであるオペーレーティングシステム(OS)やミドルウェアは、セキュリティ的に脆弱な部分が発見されることがある。ソフトウェアメーカーが、その対策として配布する、脆弱な部分を埋め合わせるソフトウェアのこと。
せ	センシティブ	取扱いに注意を要するさま。

	用語	意味
ぜ	全国サーバ	住基ネットにおいて、都道府県サーバが接続する、全国民の本人確認情報を記録、保存するサーバ。
た	耐タンパー装置	不正な手段による機密データの読み取りを防ぐ機能を備えた装置。一例をあげると、情報を記録したHDDを、正規の手順を踏まずにシステムから取り外すと、HDDに記録された情報が消滅するような機能。
た	担保	保証すること。
ち	中間サーバ	情報連携の対象となる個人情報の副本を保存・管理するものであり、各地方公共団体等で設置する必要があるシステムのこと。
つ	通知カード	日本に住民票がある人全員に送られる緑色の紙製のカードでマイナンバーを通知するもの。マイナンバー制度がスタートした際にJ-LISから郵送され、以降は出生や国外からの転入等により、新たに住民登録された方にJ-LISから郵送される。なお、通知カードはマイナンバーの確認には使用できるが、一般的な本人確認書類としては使用できない。
つ	通知カード及び個人番号カード省令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令
て	テーブル	ITの分野ではデータなどの要素を縦横に格子状に配置したもののこと。 垂直方向の集合は列あるいはフィールドなどと呼ばれ、水平方向の集合は行あるいはレコードなどと呼ばれる。
と	統合端末	住民基本台帳ネットワークシステムのCS端末の機能と公的個人認証サービスの受付窓口端末の機能を統合した端末。CS(コミュニケーション・サーバ)に接続する端末はすべて統合端末になる。
と	特定個人情報	マイナンバーを含む個人情報のこと。個人情報とは違い、利用する目的は税・社会保障・災害対策の範囲に限られており、法律で定められている保存期間を過ぎたら、できるだけ早く削除しなくてはいけないなどのルールが定められている。
と	特例転入	個人番号カードを利用した転入
と	突合	突き合わせて調べること。
と	都道府県サーバ	住基ネットにおいて、都道府県内の市町村住民の本人確認情報を管理するサーバ。市町村CSと全国サーバの間に設置される。
な	名寄せ	人・物・名所などの名を寄せ集めること。
に	認証	正当性を検証する作業。例えば、ユーザ名とパスワードの組み合わせを使って、コンピュータを利用しようとしている人にその権利があるかどうかや、その人が名乗っている本人かどうかなどを確認すること。

	用語	意味
ぱ	パターンファイル	既知のコンピュータウイルスに特有・固有のデータ出現パターンを登録したデータファイル。アンチウイルスソフト(ワクチンソフト、ウイルス対策ソフト)がコンピュータに保存されたファイルからウイルスを検出するのに使用する。
ば	バッチ処理	一定期間(もしくは一定量)データを集め、まとめて一括処理を行う処理方式。または、複数の手順からなる処理において、あらかじめ一連の手順を登録しておき、自動的に連続処理を行う処理方式。
ば	番号整備法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
ば	番号法	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律
ふ	副本	情報提供を行う目的で、中間サーバーに保存されている特定個人情報のこと。中間サーバー上には個人を識別可能な情報を保存しないため、個人番号は含まない。
ふ	附票	住所の「移転履歴」を記録した書類のこと。
ふ	プライバシーマーク	個人情報保護に関して一定の要件を満たした事業者に対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) により使用を認められる登録商標(サービスマーク)のこと。Pマークと略して呼ばれることがある。
ふ	プラットフォーム	あるハードウェアやソフトウェアを動作させるために必要な、基盤となるハードウェアやOS、ミドルウェア等のこと。また、それらの組み合わせや設定、環境等の総称。
ま	マイナンバー	「こ：個人番号」を参照。
み	ミドルウェア	アプリケーションを構成するソフトウェアの一つで、例えばデータベース製品等のこと。
ろ	ログイン／ログアウト	ログインとは、コンピュータに自分の身元を示す情報を入力し、接続や利用開始を申請すること。逆に、接続を切ったり利用を終了する操作を「ログオフ」(logoff)あるいは「ログアウト」(logout)という